

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月4日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自平成23年5月21日 至平成23年8月20日）
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	経理部ゼネラルマネジャー 甲 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間	第39期
会計期間	自平成22年 2月21日 至平成22年 8月20日	自平成23年 2月21日 至平成23年 8月20日	自平成22年 5月21日 至平成22年 8月20日	自平成23年 5月21日 至平成23年 8月20日	自平成22年 2月21日 至平成23年 2月20日
売上高(百万円)	152,670	159,296	66,916	74,293	314,291
経常利益(百万円)	26,384	26,425	10,001	12,892	53,594
四半期(当期)純利益(百万円)	15,542	14,412	5,795	6,574	30,822
純資産額(百万円)	-	-	144,250	156,723	146,038
総資産額(百万円)	-	-	219,505	259,550	246,187
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,551.12	2,852.26	2,658.68
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	274.77	262.88	102.64	119.91	548.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	274.43	262.58	102.50	119.77	548.26
自己資本比率(%)	-	-	65.6	60.2	59.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	19,874	25,506	-	-	34,653
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,546	12,211	-	-	26,684
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,544	3,759	-	-	3,577
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	10,722	23,486	14,035
従業員数(人)	-	-	6,310	5,911	6,073

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、MARUMITSU-VIETNAM EPEは、平成23年5月21日をもってNITORI FURNITURE VIETNAM EPEへ、P.T. MARUMITSU INDONESIAは、平成23年6月23日をもってPT. NITORI FURNITURE INDONESIAへ、それぞれ商号変更いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月20日現在

従業員数（人）	5,911 (7,295)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月20日現在

従業員数（人）	119 (12)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

(1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)	前年同四半期比
	百万円	%
家具・インテリア用品の販売	73,168	-
その他	1,124	-
合計	74,293	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い、徐々に景気の持ち直しが期待されるものの、米国・欧州における財政不安による円高や株安が進行し、先行きの不透明な状況が続いております。

当家具・インテリア業界におきましても、震災以後の生活再建に向けた回復の傾向にあるものの、低価格志向の浸透により販売競争が激化する等、経営環境はなお予断を許さない状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、商品面での優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施いたしました。

品ぞろえに関しましては、トータルコーディネート商品の開発に重点的に取り組み、新規シリーズのテレビCMや新聞への全面広告の掲載を行いました。また、当社ホームページ上でコーディネートカタログを展開し、お客様へコーディネートされた住まいを提案いたしました。

店舗面では、東海地区に2店舗、九州地区に1店舗を新設いたしました。また、北海道、東海地区でそれぞれ1店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、平成23年8月20日現在で246店舗となり、海外（台湾）現地法人である宜得利家居股?有限公司（出資比率100%）の8店舗をあわせると、国内外の合計店舗数は254店舗となりました。今後も新規出店と各物流センターを基点とした物流体制の効率化を更に加速させてまいります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は742億93百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は127億29百万円（前年同期比20.3%増）、経常利益は128億92百万円（前年同期比28.9%増）、四半期純利益は65億74百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

家具・インテリア用品の販売

トータルコーディネート商品の拡大及びテレビCM等による商品訴求の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は731億68百万円となりました。

その他

不動産賃貸収入及び広告・宣伝事業等により、当第2四半期連結会計期間の売上高は11億24百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ133億62百万円増加し、2,595億50百万円となりました。これは主として、有形固定資産が85億46百万円、現金及び預金が76億58百万円増加する一方で、商品及び製品が34億77百万円減少したことによるものであります。

負債は1,028億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億77百万円増加いたしました。これは主として、未払金が14億80百万円、資産除去債務が14億57百万円、ポイント引当金が13億32百万円増加する一方で、未払法人税等が13億7百万円減少したことによるものであります。

純資産は1,567億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ106億85百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金が122億21百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより189億67百万円を獲得し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより15億32百万円を支出し、財務活動によるキャッシュ・フローにより131億22百万円を支出したことにより、当第2四半期連結会計期間末は第1四半期連結会計期間末に比べ42億98百万円増加し、234億86百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、189億67百万円（前年同期比67億25百万円の収入の増加）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益125億27百万円及び減価償却費21億88百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は、15億32百万円（前年同期比37億41百万円の支出の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が22億85百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は、131億22百万円（前年同期比61億85百万円の支出の増加）となりました。これは主として、短期借入金の純減額115億円及び長期借入金の返済による支出が15億87百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、「欧米並みの住まいの豊かさを、日本の、そして世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2012年（平成24年）300店舗、2015年（平成27年）500店舗」という店舗展開計画を柱とした中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な内容は、市場をリードする商品開発の強化と育成、500店舗達成に向けた新フォーマット構築、品質改革によるお客様満足度の向上、商品供給システムの改革、店舗オペレーションシステムの改革、組織/マネジメント体制の改革、戦略的事業分野の推進、CSRの実践であります。

当社グループは、以上のような中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、従前よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信任を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また現在在任の監査役5名中、4名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、また弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保、向上に努めております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に継続して努める所存であります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へに代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成22年3月29日付取締役会決議及び平成22年5月7日付第38回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を、更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は、以下のとおりです。

対象となる買付等

本プランは、下記（イ）または（ロ）に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

（イ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（ロ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出して頂くとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様への判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領してから適切な期間（原則として最長60日間）が経過するまでの間、独立した第三者の助言を得つつ、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、本プランにおいて定められる発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由（以下、「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、予め新株予約権の無償割当ての実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、(イ)独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または(ロ)ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円から当社株式1株の時価の2分の1の金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第38回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入・更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、更新に当たり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,221,748	57,221,748	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 50株
計	57,221,748	57,221,748	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数	6,725個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	336,250株
新株予約権の行使時の払込金額	5,912円
新株予約権の行使期間	自平成24年3月18日 至平成26年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,912円 資本組入額 2,956円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役 会において割当を受けた者は当該新 株予約権の権利行使時において当社 及び当社子会社の取締役、監査役、執 行役員、従業員その他これに準ずる 地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると 認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役 会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年5月21日～ 平成23年8月20日	-	57,221,748	-	13,370	-	13,506

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
似鳥昭雄	札幌市北区	7,184	12.56
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,207	5.61
株式会社ニトリ興業	札幌市北区新琴似十二条4丁目3番20号	2,868	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,457	4.29
財団法人似鳥国際奨学財団	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号	2,000	3.50
株式会社北洋銀行	株式会社ニトリ本部内 札幌市中央区大通西3丁目7番地	1,930	3.37
株式会社ニトリ商事	札幌市厚別区厚別中央二条5丁目3番15号	1,881	3.29
ステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,703	2.98
似鳥百代	札幌市北区	1,539	2.69
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	1,299	2.27
計	-	26,072	45.56

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,395千株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,086千株
であります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,217千株
であります。

4. 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から平成22年4月7
日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株
式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所
有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	株式 1,909,100	3.34
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウ ン・タワー	株式 473,700	0.83
計	-	株式 2,382,800	4.16

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,395,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,793,400	1,095,868	-
単元未満株式	普通株式 33,048	-	-
発行済株式総数	57,221,748	-	-
総株主の議決権	-	1,095,868	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニトリホールディングス	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号	2,395,300	-	2,395,300	4.19
計	-	2,395,300	-	2,395,300	4.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	7,540	7,340	7,250	7,660	7,930	8,000
最低(円)	6,060	6,890	6,940	6,920	7,460	7,110

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,930	16,271
受取手形及び売掛金	8,126	8,667
商品及び製品	19,895	23,372
仕掛品	93	51
原材料及び貯蔵品	926	920
繰延税金資産	4,879	4,103
その他	8,091	7,390
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	65,935	60,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	107,210	102,405
減価償却累計額	38,650	35,260
建物及び構築物(純額)	68,559	67,145
機械装置及び運搬具	4,533	4,356
減価償却累計額	2,150	1,842
機械装置及び運搬具(純額)	2,383	2,513
工具、器具及び備品	7,270	6,436
減価償却累計額	4,039	3,394
工具、器具及び備品(純額)	3,230	3,042
土地	63,801	57,068
リース資産	2,627	2,625
減価償却累計額	287	192
リース資産(純額)	2,340	2,432
建設仮勘定	2,091	1,657
有形固定資産合計	142,406	133,859
無形固定資産		
借地権	4,714	4,723
その他	2,000	2,032
無形固定資産合計	6,715	6,756
投資その他の資産		
投資有価証券	737	799
差入保証金	19,285	20,337
敷金	14,350	14,089
繰延税金資産	3,864	3,795
その他	6,282	5,804
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	44,493	44,800
固定資産合計	193,614	185,416
資産合計	259,550	246,187

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,026	13,335
短期借入金	34,898	35,978
リース債務	173	197
未払法人税等	10,078	11,386
繰延税金負債	0	-
賞与引当金	1,872	1,771
ポイント引当金	3,220	1,887
未払金	12,212	10,731
その他	11,638	10,603
流動負債合計	88,121	85,891
固定負債		
長期借入金	5,031	5,422
リース債務	2,212	2,286
繰延税金負債	1	1
退職給付引当金	1,674	2,643
役員退職慰労引当金	238	238
資産除去債務	1,457	-
その他	4,089	3,666
固定負債合計	14,705	14,257
負債合計	102,826	100,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	13,506	13,506
利益剰余金	150,898	138,677
自己株式	16,662	16,662
株主資本合計	161,112	148,892
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76	114
繰延ヘッジ損益	2,039	718
為替換算調整勘定	2,770	2,521
評価・換算差額等合計	4,733	3,125
新株予約権	344	272
純資産合計	156,723	146,038
負債純資産合計	259,550	246,187

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 2 月21日 至 平成22年 8 月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 8 月20日)
売上高	152,670	159,296
売上原価	68,866	72,281
売上総利益	83,803	87,014
販売費及び一般管理費	56,094	61,138
営業利益	27,709	25,875
営業外収益		
受取利息	191	209
受取配当金	12	13
自動販売機収入	-	109
受取賃貸料	937	24
為替差益	-	179
その他	239	164
営業外収益合計	1,381	700
営業外費用		
支払利息	179	143
賃貸収入原価	524	0
デリバティブ評価損	1,774	-
為替差損	155	-
その他	72	7
営業外費用合計	2,706	151
経常利益	26,384	26,425
特別利益		
固定資産売却益	-	2
貸倒引当金戻入額	60	-
退職給付制度終了益	-	104
その他	1	39
特別利益合計	61	146
特別損失		
固定資産除売却損	35	8
退店違約金等	225	71
投資有価証券評価損	2	-
災害による損失	-	1,388
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	700
その他	8	91
特別損失合計	272	2,260
税金等調整前四半期純利益	26,173	24,311
法人税等	10,635	9,899
少数株主損益調整前四半期純利益	-	14,412
少数株主損失 ()	4	-
四半期純利益	15,542	14,412

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
売上高	66,916	74,293
売上原価	29,644	33,130
売上総利益	37,272	41,163
販売費及び一般管理費	26,693	28,433
営業利益	10,578	12,729
営業外収益		
受取利息	98	105
受取配当金	11	12
自動販売機収入	-	57
受取賃貸料	467	15
その他	83	78
営業外収益合計	661	269
営業外費用		
支払利息	89	77
賃貸収入原価	266	-
デリバティブ評価損	717	-
為替差損	94	22
その他	71	6
営業外費用合計	1,238	105
経常利益	10,001	12,892
特別利益		
固定資産売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	47	-
償却債権取立益	-	11
その他	1	0
特別利益合計	48	12
特別損失		
固定資産除売却損	32	7
退店違約金等	58	55
特別退職金	-	91
貸倒引当金繰入額	35	-
災害による損失	-	223
その他	8	-
特別損失合計	63	378
税金等調整前四半期純利益	9,987	12,527
法人税等	4,193	5,952
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,574
少数株主損失()	1	-
四半期純利益	5,795	6,574

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,173	24,311
減価償却費	3,856	4,315
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	700
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	1
賞与引当金の増減額(は減少)	12	100
退職給付引当金の増減額(は減少)	155	970
ポイント引当金の増減額(は減少)	810	1,332
受取利息及び受取配当金	204	223
支払利息	179	143
デリバティブ評価損益(は益)	1,774	-
退店違約金等	225	71
売上債権の増減額(は増加)	952	541
たな卸資産の増減額(は増加)	3,794	3,400
仕入債務の増減額(は減少)	339	1,909
未払消費税等の増減額(は減少)	0	5
その他	1,446	665
小計	33,976	36,305
利息及び配当金の受取額	203	217
利息の支払額	164	138
退店違約金等の支払額	126	30
法人税等の支払額	14,014	10,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,874	25,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,474	381
定期預金の払戻による収入	2,950	2,151
有形固定資産の取得による支出	7,394	12,835
無形固定資産の取得による支出	322	276
差入保証金の差入による支出	747	343
差入保証金の回収による収入	199	197
敷金の差入による支出	375	227
敷金の回収による収入	2	68
預り保証金の受入による収入	21	-
関係会社株式の取得による支出	25	-
貸付けによる支出	-	102
その他の支出	397	503
その他の収入	16	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,546	12,211

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,007	500
長期借入れによる収入	-	2,100
長期借入金の返済による支出	6,285	3,070
リース債務の返済による支出	45	99
自己株式の取得による支出	2,830	0
配当金の支払額	1,420	2,189
少数株主からの払込みによる収入	30	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,544	3,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	83
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	753	9,451
現金及び現金同等物の期首残高	9,968	14,035
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,722	23,486

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ニトリファシリティを連結の範囲に含めております。 以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より1社増加し、16社となっております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は71百万円、税金等調整前四半期純利益は738百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,403百万円であります。 (受取賃貸料及び賃貸収入原価の計上区分の変更) 当社の受取賃貸料及び賃貸収入原価については、従来、営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、前第3四半期連結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。 この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより行ったものであります。 前第2四半期連結会計期間に係る四半期連結財務諸表において、当該変更によった場合、前第2四半期連結会計期間に係る売上総利益及び営業利益はそれぞれ196百万円増加しますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 また、前第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表において、当該変更によった場合、前第2四半期連結累計期間に係る売上総利益及び営業利益はそれぞれ401百万円増加しますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
(四半期連結損益計算書)	1. 前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「自動販売機収入」は重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「自動販売機収入」は104百万円であります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
(四半期連結損益計算書)	1. 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「自動販売機収入」は重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「自動販売機収入」は52百万円であります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
(退職給付引当金)	<p>当社及び一部の連結子会社は、平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度の全部について確定給付企業年金制度へ、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、確定給付企業年金制度への移行に伴い退職給付債務が352百万円減少し、過去勤務債務(352百万円)はその発生時における平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、確定拠出年金制度への移行に伴い、特別利益として104百万円計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。
給与手当及び賞与 12,757百万円	給与手当及び賞与 14,706百万円
賞与引当金繰入額 1,820百万円	賞与引当金繰入額 1,771百万円
退職給付引当金繰入額 314百万円	退職給付引当金繰入額 264百万円
減価償却費 3,590百万円	減価償却費 4,093百万円

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は、次のとおりであります。
給与手当及び賞与 6,335百万円	給与手当及び賞与 7,323百万円
賞与引当金繰入額 838百万円	賞与引当金繰入額 839百万円
退職給付引当金繰入額 159百万円	退職給付引当金繰入額 92百万円
減価償却費 1,835百万円	減価償却費 2,066百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月20日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月20日現在)
現金及び預金勘定 12,541百万円	現金及び預金勘定 23,930百万円
預入期間が3か月 を超える定期預金 1,819百万円	預入期間が3か月 を超える定期預金 443百万円
現金及び現金同等物 10,722百万円	現金及び現金同等物 23,486百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,221,748株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,395,313株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 344百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月4日 取締役会	普通株式	2,191	40	平成23年2月20日	平成23年4月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 取締役会	普通株式	2,193	40	平成23年8月20日	平成23年11月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)
全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める家具・インテリア用品の販売事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)
本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)
海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月20日)
デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 37百万円

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月20日)

資産除去債務については、当該資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(注)第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高で判断しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)		前連結会計年度末 (平成23年2月20日)	
1株当たり純資産額	2,852円26銭	1株当たり純資産額	2,658円68銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	274円77銭	1株当たり四半期純利益金額	262円88銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	274円43銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	262円58銭

(注)1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	15,542	14,412
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	15,542	14,412
期中平均株式数(千株)	56,566	54,826
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	70	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	102円64銭	1株当たり四半期純利益金額	119円91銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	102円50銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	119円77銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,795	6,574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,795	6,574
期中平均株式数(千株)	56,465	54,826
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	77	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)

リース取引開始日がリース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成23年9月27日付の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・2,193百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・40円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年11月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月1日

株式会社ニトリホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングス（旧会社名 株式会社ニトリ）の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス（旧会社名 株式会社ニトリ）及び連結子会社の平成22年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年6月1日締結の吸収分割契約により、平成22年8月21日に会社の家具・インテリア用品の販売事業及びグループの物流機能に係る事業を株式会社ニトリ分割準備会社及び株式会社ホームロジスティクスに承継した。また、同日をもって、株式会社ニトリ及び株式会社ニトリ分割準備会社は、株式会社ニトリホールディングス及び株式会社ニトリへ商号を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月3日

株式会社ニトリホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の平成23年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。